

木城町簡易水道事業 経営戦略

改訂版

<計画期間 2024 - 2033>



令和 6 年 3 月

宮崎県木城町

第1章	経営戦略策定の趣旨	1
1.	経営戦略策定の経緯	1
2.	経営戦略の考え方	1
3.	経営戦略の位置付け	2
4.	計画期間	2
第2章	簡易水道事業の概要	3
1.	木城町の簡易水道事業	3
2.	簡易水道事業の給水区域	4
3.	水道施設の状況	5
4.	使用料の状況	11
5.	組織体制	12
第3章	簡易水道事業の現状と課題	13
1.	簡易水道事業の推移状況	13
2.	保有資産の状況	16
3.	施設更新整備の方針	17
4.	災害対策等の状況	18
5.	経営の効率化と健全化に向けた取組み	18
6.	本町の簡易水道事業の課題	19
第4章	簡易水道需要・整備・経費の見通し	20
1.	将来人口及び給水人口の見通し	20
2.	簡易水道施設整備の見通し	21
3.	簡易水道維持管理費の見通し	21
4.	椎木浄水場の概要	22
第5章	基本理念・方針	23
1.	基本理念	23
2.	基本方針	23

第6章 投資・財政計画	24
1. 投資試算	24
2. 財源試算	24
3. 投資・財政計画の前提条件	27
4. 投資・財政計画シミュレーション	28
5. 改善シナリオによる試算	28
6. 採用シナリオ	28
7. 投資・財政計画	29
8. 投資・財政計画のまとめ	31
第7章 経営戦略の事後検証	32
1. 進捗管理と取組みの検証	32



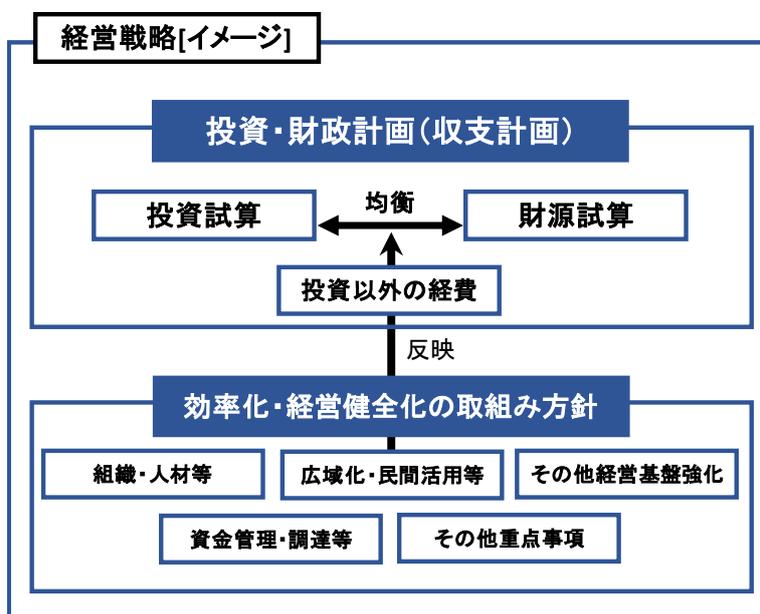
1. 経営戦略策定の経緯

本町の簡易水道事業は、住民の生活を支えるライフラインや生活環境の向上など生活の基盤として、これまで重要な役割を果たしてきました。現在は、人口減少等による使用料収入の減少や水道施設の老朽化、物価の高騰など経営環境は厳しさを増しております。

このような中、簡易水道事業を継続的かつ安定的に運営するため、将来の事業環境や課題等を中期的な視点から客観的に整理し、簡易水道事業の目指すべき方向性を明らかにするものとして平成31年3月に策定した「木城町簡易水道事業経営戦略」について経営環境の変化等を踏まえて経営戦略の改定を行いました。

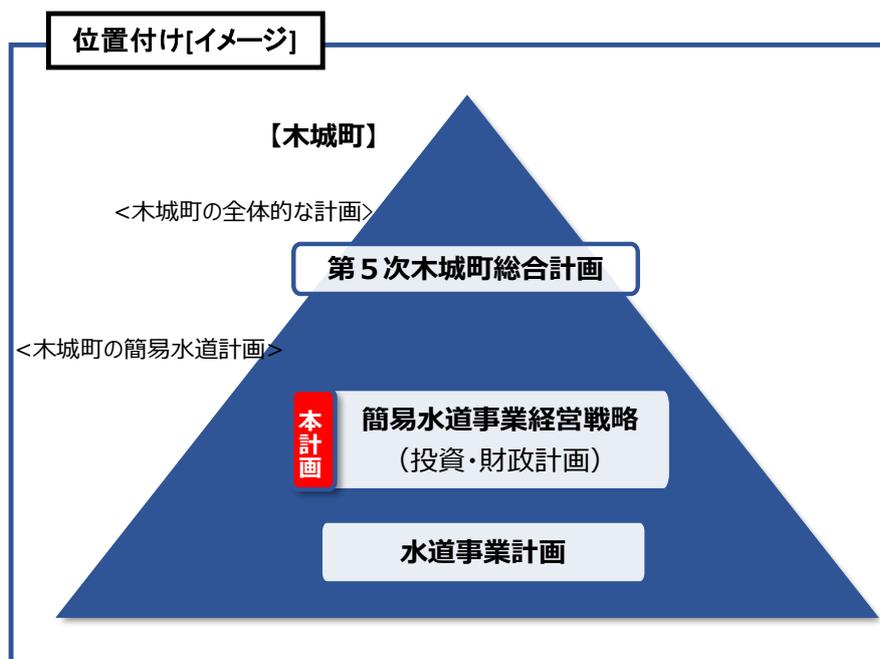
2. 経営戦略の考え方

経営戦略は、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」、「経営戦略の策定推進について」等にて策定を要請されています。経営戦略の基本的な考え方は、中長期的な将来予測と事業の特性を踏まえ、施設整備に関する投資試算及び財源試算の見直しにより、投資と財源を均衡させた実効性のある経営戦略を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められています。



3. 経営戦略の位置付け

簡易水道事業の「経営戦略」は、本町の総合的な計画である「第5次木城町総合計画」、
「水道事業計画」等の既存計画と整合を図り、中期的視点により今後の取組みや目指すべき方向性を定めています。経営戦略と既存計画との位置付けは下記のとおりです。



4. 計画期間

総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」では、計画期間は10年以上を基本としています。本経営戦略の計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。このような中長期的な計画にするのは、簡易水道施設等の使用年数が長期に渡ることや、今後の老朽化等による施設整備投資の変動が大きいためです。

令和6年度（2024）から令和15年度（2033）までの10年間

第2章 簡易水道事業の概要

1. 木城町の簡易水道事業

本町は、宮崎県のほぼ中央に位置し、宮崎市から車で1時間以内の距離に位置しています。町域は東西24km、南北6km、面積145.96km²という帯状の地形をなし、町の中央を小丸川が流れ、下流の椎木、高城は平坦で開けていますが、中上流域の川原、石河内、中之又は、山間・山岳地区となっています。本町は、平坦地と山間地で大きく生活条件が異なっており、特に石河内と中之又は人口減少が進み過疎化が進行している一方、平坦地は住宅地として近年開発が進み、比較的若年層の世帯が移住してきています。

本町の簡易水道は、中央地区より昭和35年5年に事業認可を取得し、昭和36年7月に供用開始しました。その後、川原地区を平成9年5月、石河内地区を平成15年4月に供用開始しています。本町簡易水道事業は、住民への安全・安心な水の供給や生活環境の向上など生活の基盤として重要な役割を担っています。

令和5年3月末時点の施設規模は、水道管布設延長約62km、浄水場3地区、配水池3地区(6施設)、給水人口4,347人、年間有収水量453,818m³で運営しています。また、水道普及率は89.4%となっています。今後も水道施設整備の継続と水道普及への取り組みを実施していきます。

なお、木城町の簡易水道事業は、令和5年4月1日より地方公営企業法を適用し「木城町簡易水道事業」となりました。

<簡易水道事業の現況>

(令和5年3月現在)

項目	内容
事業認可年月	昭和35年5月
供用開始年月	昭和36年7月
行政区域内人口	4,862人
給水人口	4,347人
給水戸数	1,952戸
普及率	89.4%
年間有収水量	453,818m ³
管路延長	62.5km
浄水場数	3地区
配水池数	3地区(6施設)

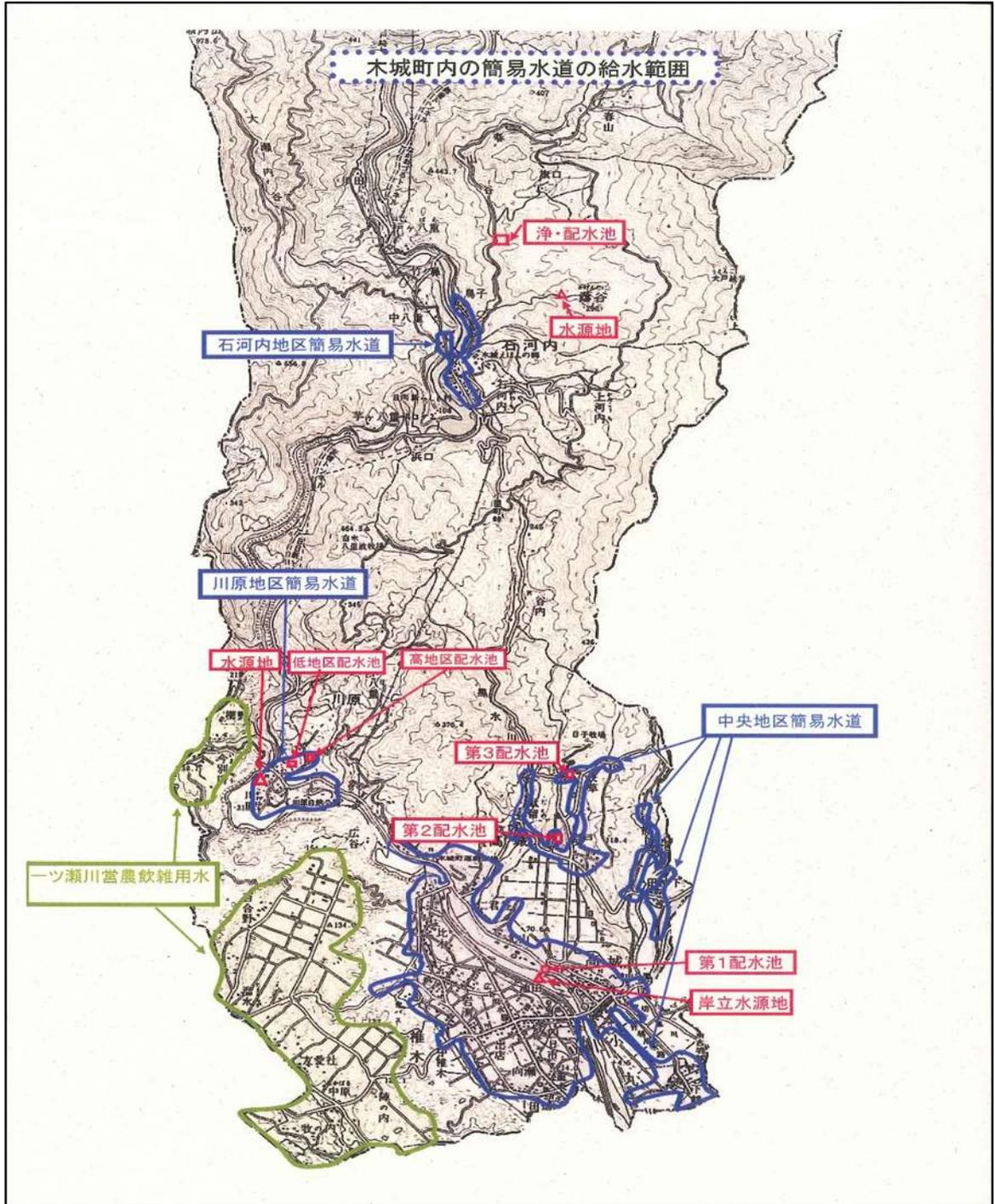


第2章 簡易水道事業の概要

2. 簡易水道事業の給水区域

本町の簡易水道の給水区域は、中央地区、川原地区、石河内地区の3地区となっています。簡易水道給水区域は下記のとおりです。

<木城町簡易水道給水区域図>



第2章 簡易水道事業の概要

3. 水道施設の状況

(1) 管路

本町の水道管路は、令和5年3月末時点で総延長62.5kmとなっています。

施設名	布設延長
水道管路	62.5 km

(2) 各地区の水道施設

① 中央地区の施設

中央地区簡易水道は、町の南東部に位置し人口が密集している区域で給水区域面積は25.5km²となっています。事業認可を昭和35年5月に取得し、昭和63年4月より給水を開始しています。現在給水人口は4,162人となっており、3地区の中でも給水人口が最も多いところです。

施設名	名称
取水施設	岸立水源地 地下水（浅井戸）
浄水施設	中央地区浄水場
配水施設	第1配水池／第2配水池／第3配水池
ポンプ施設	仁君谷地区加圧ポンプ場 第1配水池系 田神上地区加圧ポンプ場 第2配水池系



【中央地区岸立水源地 全景】



【中央地区浄水場・第1配水池 全景】



【中央地区第2配水池 全景】



【中央地区第3配水池 全景】

第2章 簡易水道事業の概要



【中央地区仁君谷地区加圧ポンプ場 全景】



【中央地区田神上地区加圧ポンプ場 全景】

②川原地区の施設

川原地区簡易水道は、町の西部、山間部に位置し給水区域面積は 2 km²となっています。事業認可を昭和 39 年 8 月に取得し、平成 9 年 5 月より給水を開始しています。現在給水人口は 98 人となっています。

施設名	名称
取水施設	川原水源地 地下水（浅井戸）
浄水施設	川原地区浄水場
配水施設	低地区配水池／高地区配水池



【川原地区水源地 全景】



【川原地区低地区浄・配水場 全景】



【川原地区高地区配水池 全景】

第2章 簡易水道事業の概要

③石河内地区の施設

石河内地区簡易水道は、町の北部、山岳部に位置し給水区域面積は0.4 km²となっています。事業認可を昭和44年10月に取得し、平成15年4月より給水を開始しています。現在給水人口は87人となっています。

施設名	名称
取水施設	石河内水源地 表流水
浄水施設	石河内地区浄水場
配水施設	石河内配水池
ポンプ施設	中八重加圧ポンプ場



【石河内地区水源地 全景】



【石河内地区浄・配水池 全景】



【中八重加圧ポンプ場 全景】

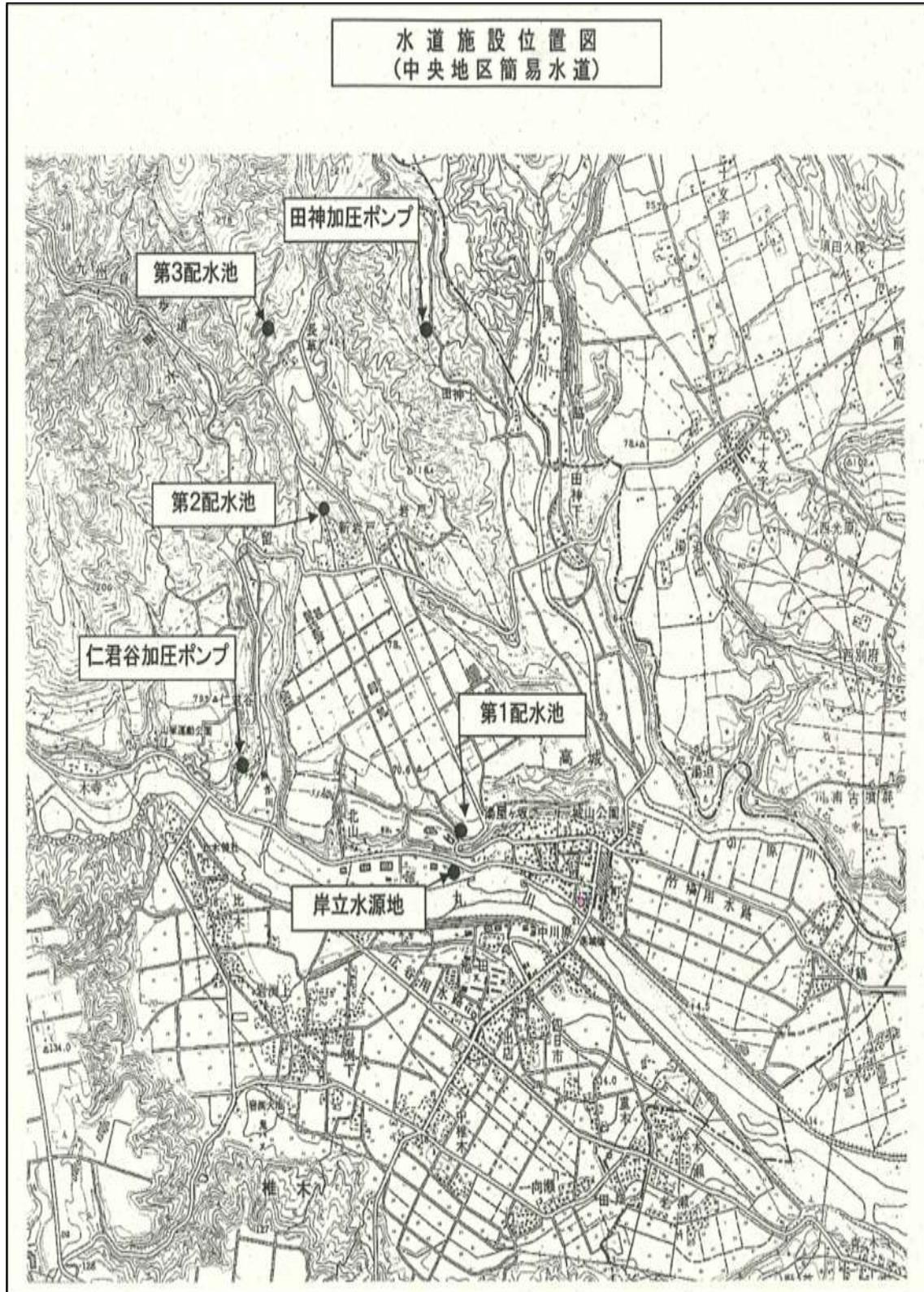


第2章 簡易水道事業の概要

(3) 水道施設の位置

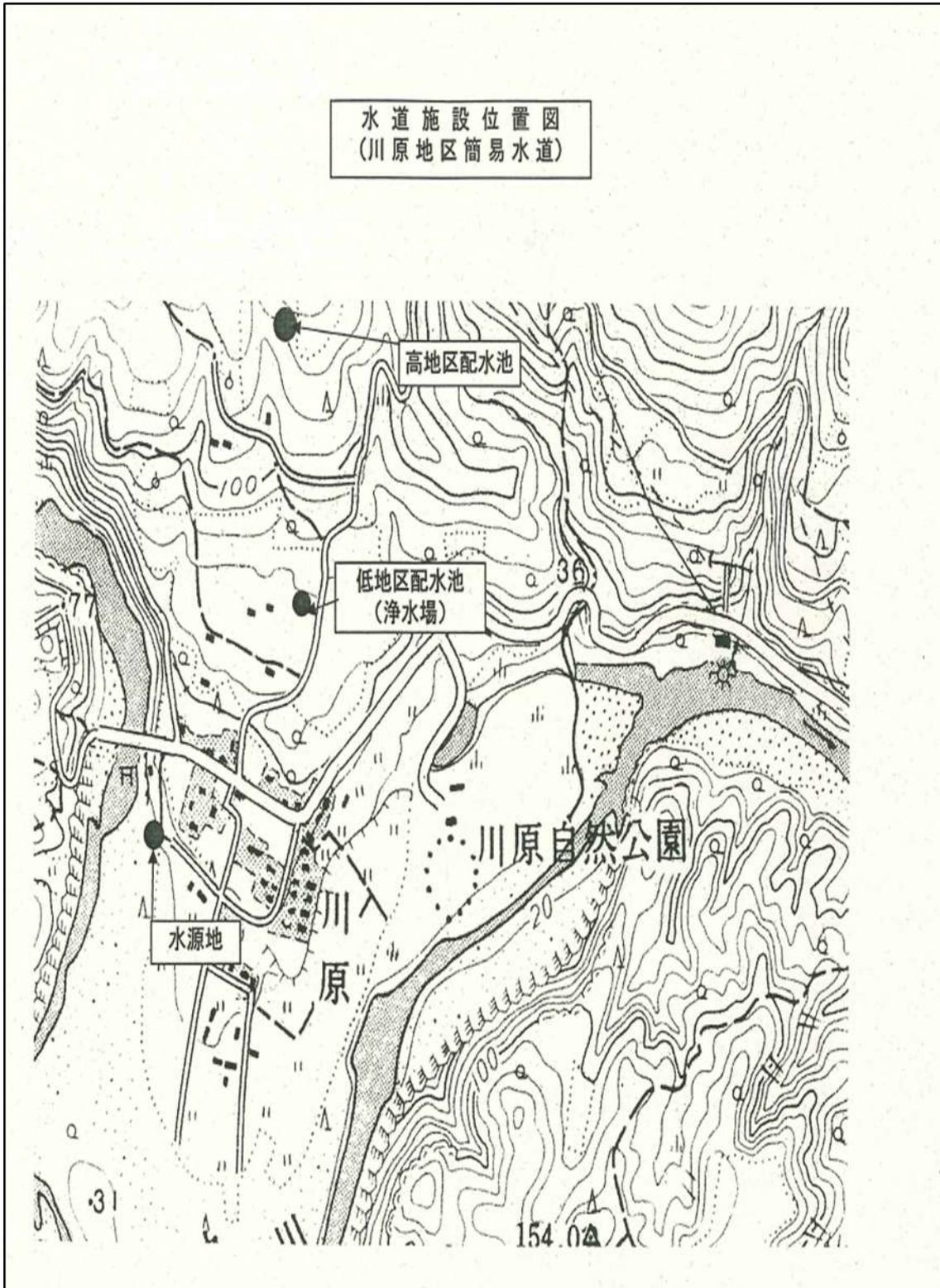
本町の水道施設の位置は次のとおりです。

<中央地区水道施設の位置図>



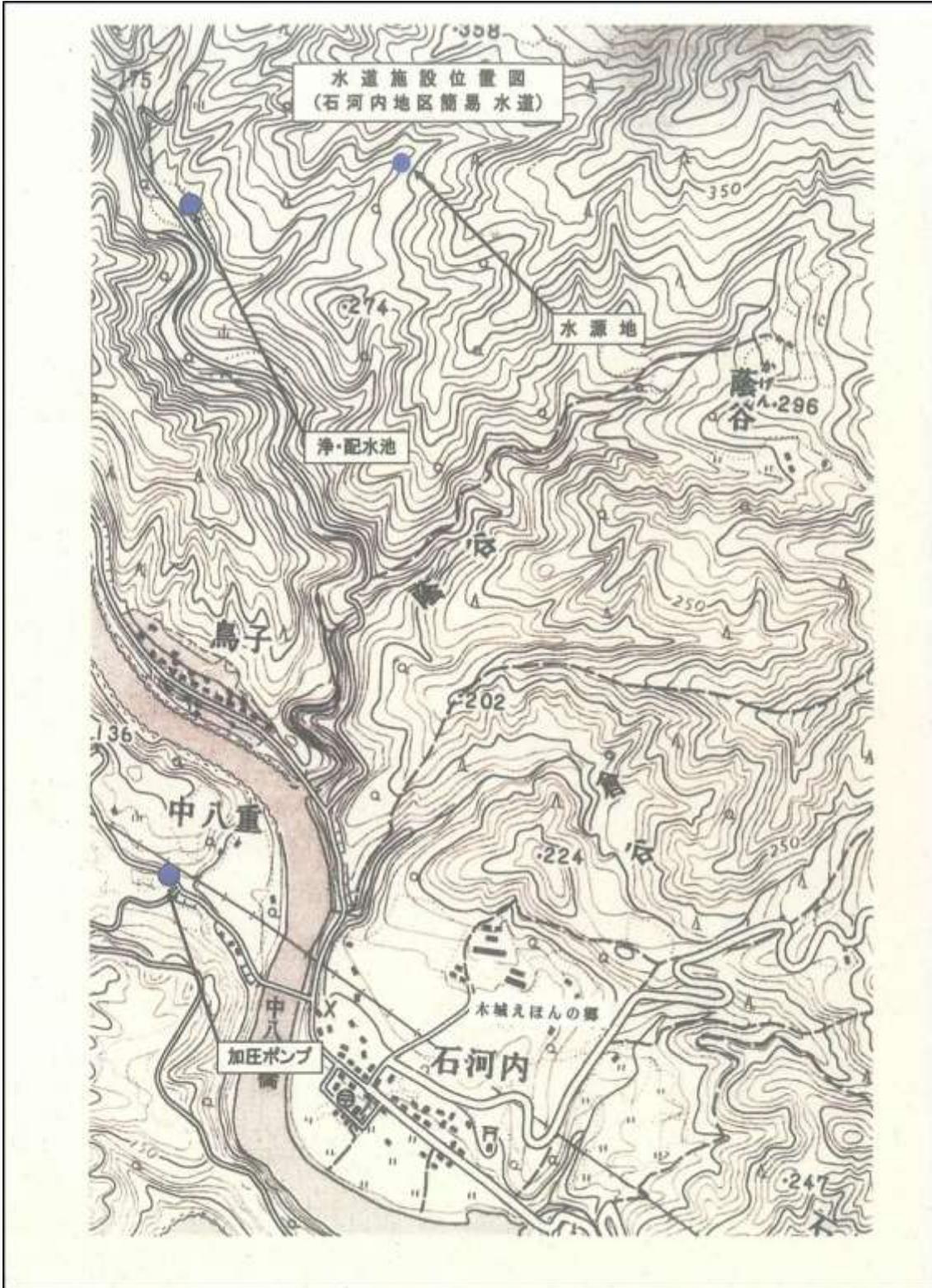
第2章 簡易水道事業の概要

<川原地区水道施設の位置図>



第2章 簡易水道事業の概要

<石河内地区水道施設の位置図>

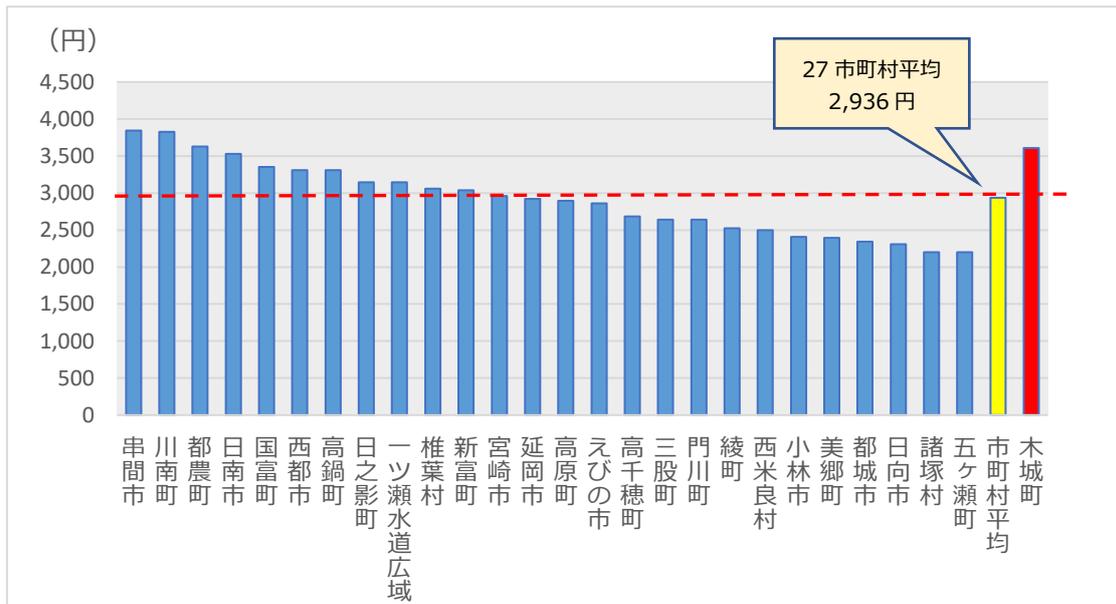


第2章 簡易水道事業の概要

4. 使用料の状況

水道使用料は、水道施設の維持管理費、運営費、資本費に充てるため、水道利用者の使用水量に応じて負担していただいています。本町の使用料は令和2年4月に料金改定を実施しており、令和5年5月31日現在の20 m³当たり(口径13 mm)の月額使用料は3,608円となっています。

<宮崎県内水道使用料比較>



自治体名	金額	自治体名	金額
串間市	3,845円	えびの市	2,860円
川南町	3,828円	高千穂町	2,684円
都農町	3,630円	三股町	2,640円
日南市	3,531円	門川町	2,640円
国富町	3,353円	綾町	2,525円
西都市	3,311円	西米良村	2,497円
高鍋町	3,311円	小林市	2,409円
日之影町	3,146円	美郷町	2,396円
一ツ瀬水道広域企業団	3,146円	都城市	2,343円
椎葉村	3,058円	日向市	2,310円
新富町	3,036円	諸塚村	2,200円
宮崎市	2,959円	五ヶ瀬町	2,200円
延岡市	2,922円	市町村平均	2,936円
高原町	2,893円	木城町	3,608円

※口径13 mmの1ヶ月20 m³当たり税込み単価です。

第2章 簡易水道事業の概要

5. 組織体制

本町の簡易水道事業は、環境整備課にて所管しており、現在は環境整備課長、環境整備課長補佐、上下水道係長及び簡易水道担当、下水道担当の計5名の職員で業務を行っています。組織体制上は課長、課長補佐は工務・建築・管理・上下水道の各係を管理運営し、担当は簡易水道と下水道に分かれておりそれぞれ1名ずつで運営しています。人力的には厳しい状況ですが、互いに兼務し少人数で対応しています。今後も少人数による業務体制にて職員の専門技術・知識の習得等の人材教育を行い、サービスの低下に繋がらないよう配慮しつつ、経営健全化への取り組みを行ってまいります。

<組織体制及び職務分担内容>

(令和5年4月現在)

役職/職名	職務分担内容
課長	・課の管理運営に関する事
課長補佐	・同上の補佐に関する事
上下水道係	<ul style="list-style-type: none"> ・公営企業の予算、決算及び財務諸表に関する事(一般会計予算を含む) ・中央地区、川原地区及び石河内地区簡易水道事業の改善及び増設計画(第2水源建設)に関する事 ・下水道の施設(浄化センター、ポンプ場、管渠等)の維持修繕管理に関する事 ・下水道の施設(浄化センター、ポンプ場、管渠等)の更新・増設等工事に関する事 ・その他水道事業工事に関する事(他課分を含む) ・その他公共下水道事業に関する事
	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道・下水道事業の使用料の調定、徴収及び滞納処分に関する事 ・簡易水道・下水道事業の受益者負担金の算定、賦課、滞納処分に関する事 ・簡易水道施設の維持修繕管理に関する事 ・宅内給排水設備工事に関する事 ・合併浄化槽設置事業に関する事 ・浄化槽の指導及び設置に関する事 ・その他工務(維持管理)に関する事 ・公営企業の会計及び出納事務に関する事 ・企業会計の資産管理に関する事 ・宅内給排水設備指定店に関する事 ・予算執行管理及び備品管理に関する事 ・下水道の普及、広報、宣伝及び加入促進に関する事 ・その他の事務に関する事

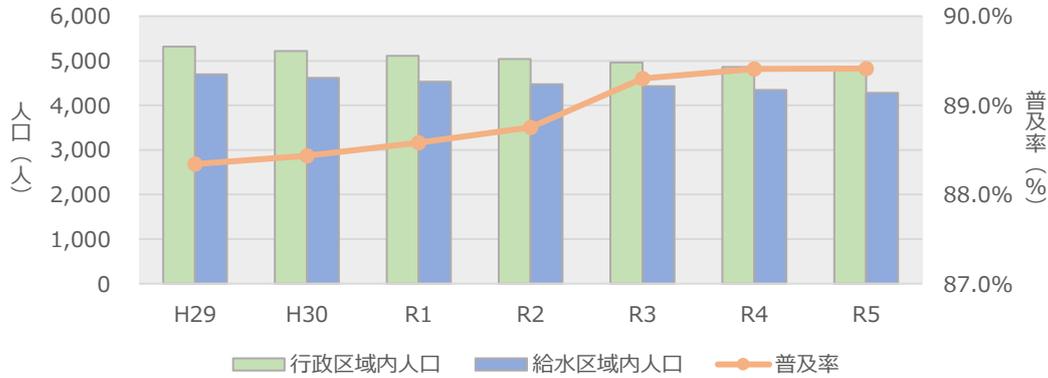


第3章 簡易水道事業の現状と課題

1. 簡易水道事業の推移状況

(1) 水道普及率

令和5年3月末の行政区域内人口は、4,862人となっており、行政区域内人口に占める各事業の給水区域内人口で算出される普及率は89.4%となっています。

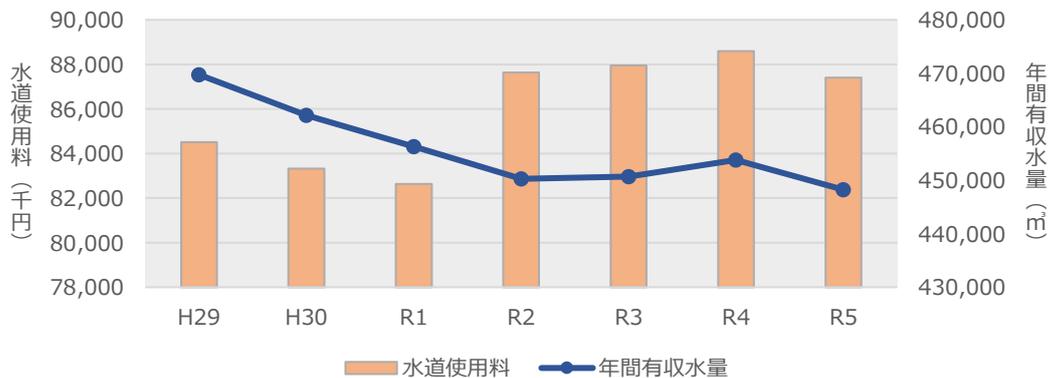


項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口 (人)	5,318	5,222	5,114	5,041	4,964	4,862	4,789
給水区域内人口 (人)	4,698	4,618	4,530	4,474	4,433	4,347	4,282
普及率 (%)	88.3	88.4	88.6	88.8	89.3	89.4	89.4

※R5年度の数値は、見込み数値【概算】により表示しています。

(2) 水道使用料及び年間有収水量

本町の水道使用料は、令和2年の料金改定により増加していますが、使用料収入の対象となる年間有収水量は年々減少しています。



項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
水道使用料 (千円)	84,506	83,322	82,636	87,639	87,953	88,596	87,409
年間有収水量 (m³)	469,741	462,149	456,293	450,258	450,672	453,818	448,235

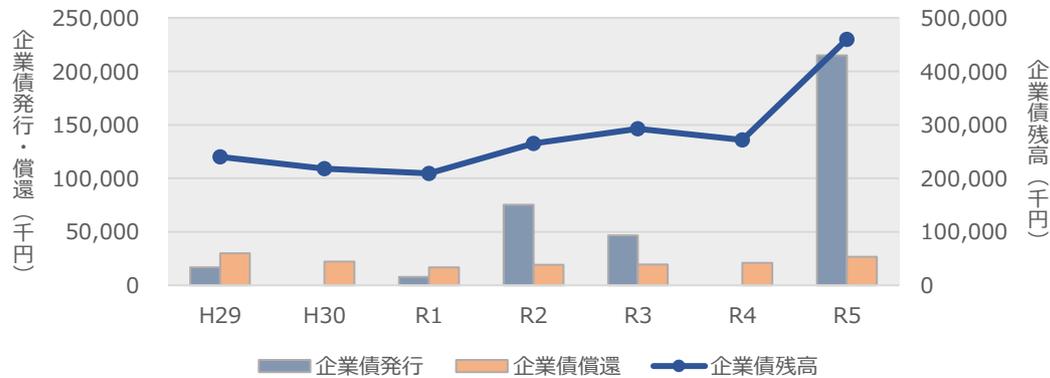
※R4年度は、打ち切り決算年度のため例年と同じ算定方法により表示しています。

※R5年度の数値は、見込み数値【概算】により表示しています。

第3章 簡易水道事業の現状と課題

(3) 企業債

本町簡易水道事業の企業債は、毎年一定以上の償還を行っていますが、令和5年度は大規模整備のための企業債発行により企業債残高は増加しています。

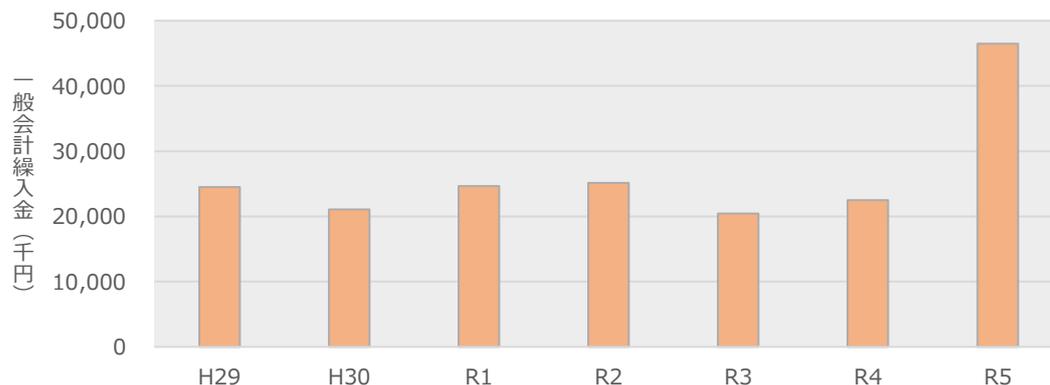


項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
企業債発行 (千円)	16,800	0	8,000	75,200	46,600	0	214,874
企業債償還 (千円)	30,054	22,063	16,672	19,119	19,474	20,837	26,711
企業債残高 (千円)	240,000	217,937	209,264	265,345	292,471	271,635	459,798

※R5年度の数値は、見込み数値【概算】により表示しています。

(4) 一般会計繰入金

本町の一般会計繰入金は、平成29年度より20,000千円台で推移していましたが、令和5年度は公営企業法適用により発生した費用（減価償却費分）の補填及び大規模整備のため増加しています。水道事業の支出は原則、使用料収入で賄うこととなっています。使用料で賄うことができない部分を繰入金により補填している状況です。



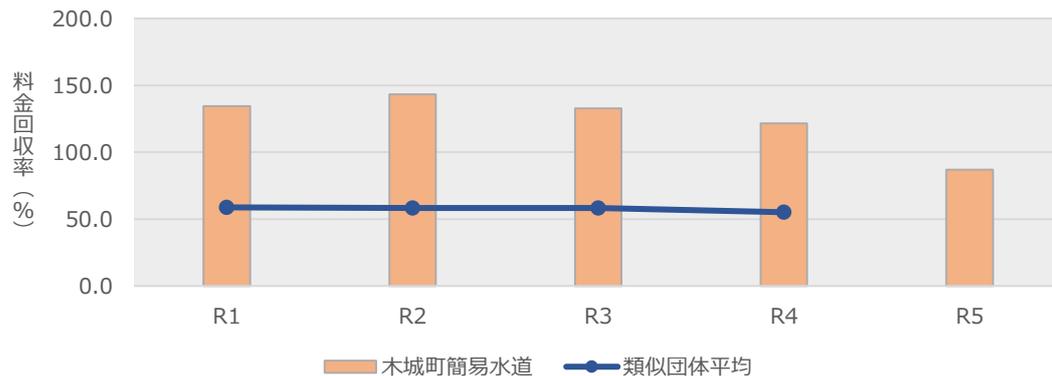
項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般会計繰入金 (千円)	24,486	21,047	24,627	25,127	20,409	22,493	46,449

※R5年度の数値は、見込み数値【概算】により表示しています。

第3章 簡易水道事業の現状と課題

(5) 料金回収率

料金回収率とは、水道使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標です。回収すべき経費すべてを使用料で賄えている場合は100%以上となります。令和4年度までは100%を超過していましたが、令和5年度は委託料等の支出が増加したことにより100%を割り込む見込みです。100%を下回った分は不足分として一般会計繰入金で賄っています。



項目	R1	R2	R3	R4	R5
木城町簡易水道 (%)	134.4	143.4	132.9	116.6	90.0
類似団体平均 (%)	58.8	58.4	58.3	55.2	-

※上記数値は、法非適用企業の算出方式による数値です。

※R5年度の数値は、見込み数値【概算】により表示しています。



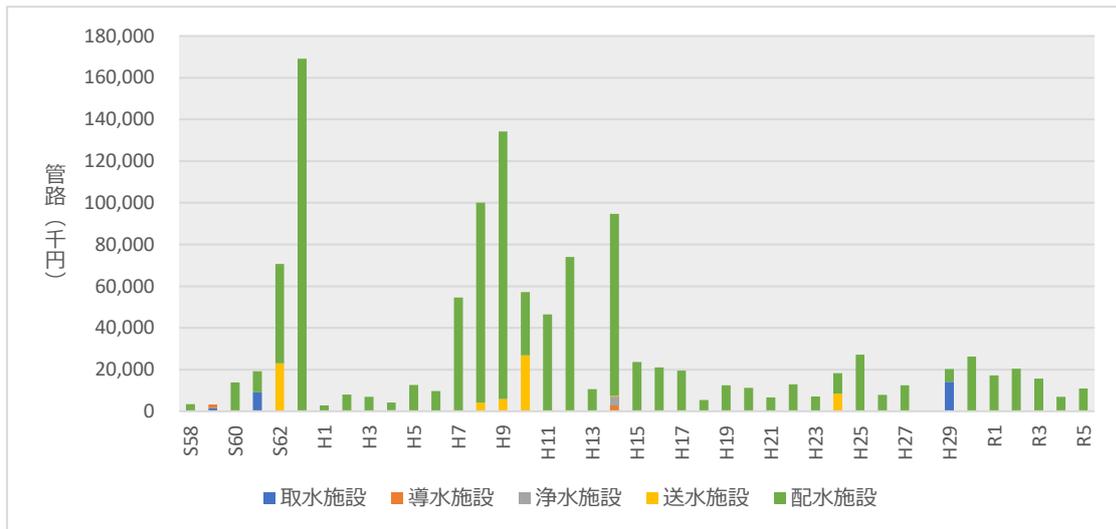
第3章 簡易水道事業の現状と課題

2. 保有資産の状況

(1) 管路

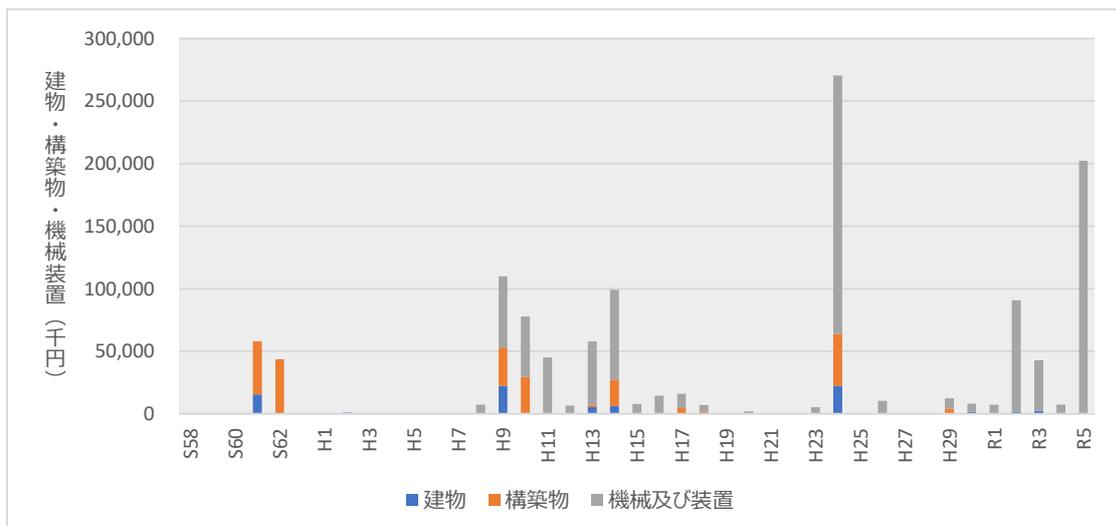
管路については、供用開始当初の管路は耐用年数（使用できる期間として法的に定められた年数）である40年を経過しており老朽化が少しずつ進んでいます。

老朽化が進むと漏水等により水道が使用できなくなるため、毎年一定以上の更新整備が必要になっています。劣化状況の点検・調査を行い長寿命化を図ります。



(2) 浄水場他

浄水場（ポンプ等含む）は、建物や設備等の施設の種類により耐用年数に違いがあり、建物は50年、電気機械設備は20年程と異なります。建物については、耐用年数を経過していませんが、電気機械設備は耐用年数を経過しており設備によっては更新が必要となっています。今後も点検等を徹底し耐用年数の1.5倍の長寿命化を図ります。



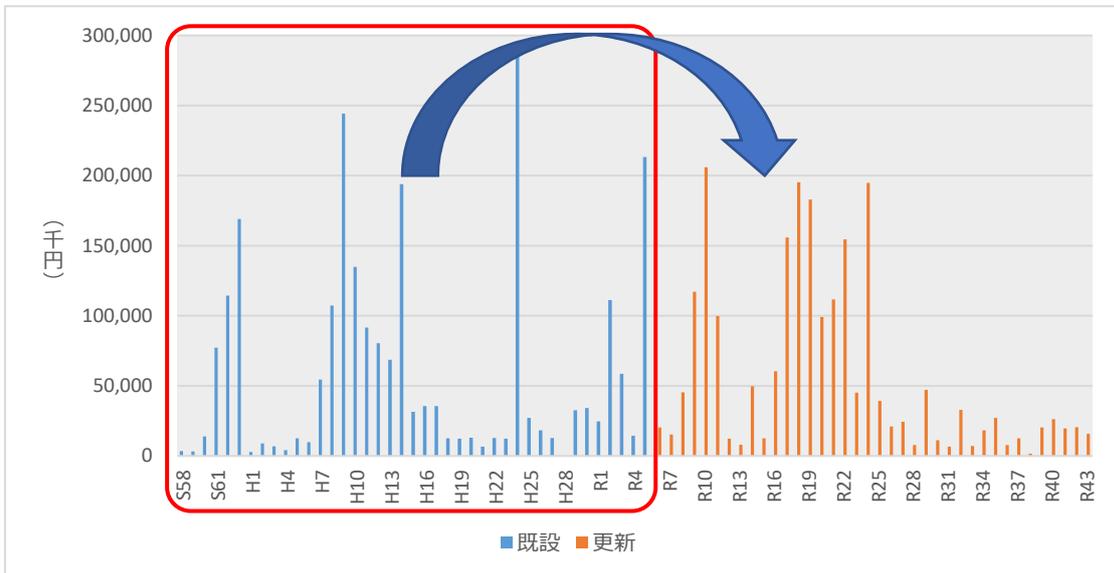
第3章 簡易水道事業の現状と課題

3. 施設更新整備の方針

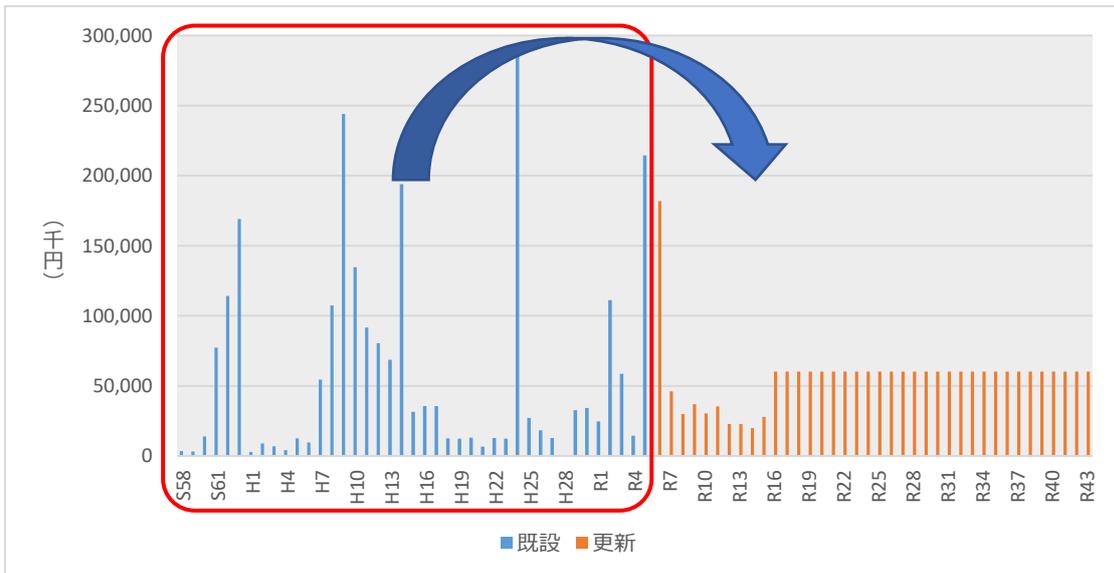
耐用年数は、施設更新の目安とされていますが、限られた財源の中で効率的な事業運営を継続していくために、できる限り特定の年度に集中することがないように予防保全型の維持管理を行い可能な限り長期的視点により投資の平準化を図り既存施設の整備を行っていきます。施設更新の主体である管路更新については本来、毎年度 1 kmの整備が必要です。しかし、大型の施設整備（浄水場整備等）を行うことや財源の制約があるため計画期間内は毎年度 400m（工事額 20,000 千円＝400m×単価 50 千円/m）を予定しています。

<将来更新整備のイメージ>

【平準化前】



【平準化後】



第3章 簡易水道事業の現状と課題

4. 災害対策等の状況

(1) 木城町業務継続計画（BCP）

自然災害や事故等により本町行政自らも被災し被害を受けた場合であってもその機能を維持または早期回復させる必要があります。災害等により行政機能等に相当の被害を受けても、優先実施業務である水道事業を中断せず、例え中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、平成31年3月に災害発生時の体制及び機能復旧に向けた対応を具体的にとりまとめた木城町業務継続計画（Business Continuity Plan の略語）を策定しています。

(2) 災害時の応援協定

水道施設において災害により被災した場合における自治体間の相互応援体制を構築するために、宮崎県の市町村水道業者との間で相互応援協定を締結しています。協定については、応援職員の派遣や応援給水の実施、応急復旧の実施などを定めたものになっています。さらに宮崎県中部地区水道企業協議会の会員相互間においても災害時相互応援に関する協定を締結しています。協定締結により災害が発生した場合の早期復旧に向けた迅速かつ円滑な対応が可能と期待されます。

(3) 施設の耐震化

水道施設については地震災害に備えるために耐震施設の整備により耐震化を図ってきました。これからも近年多発する大規模地震等に備え、水道施設の適正な維持管理、計画的・効率的な更新とともに耐震化を推進していきます。

5. 経営の効率化と健全化に向けた取組み

(1) 広域化・共同化

宮崎県は、宮崎県水道ビジョンに基づき市町村の枠を超えた広域連携を推進していくための指針となる「宮崎県水道広域化推進プラン」を策定され広域化を推進検討されています。また、本町においては地理的に近い水道地区の市町村水道事業者と水道施設の広域化・共同化に向け施設の共同利用の可能性などの協議を行っています。今後も宮崎県の取り組み方針を注視するとともに、他の水道事業者の先進的な事例の調査研究に取り組みます。

第3章 簡易水道事業の現状と課題

(2) 民間ノウハウ等の活用

水道事業の最適な業務運営のため、これまでも民間のノウハウや創意工夫等を活用し業務の効率化及び経費削減に努めてきました。外部委託の主なものとして、電気機械設備の保守点検業務、漏水調査業務があります。また、水道施設の状態をクラウド化によるタブレットでの確認方式に変更するなどを検討し効率化を図ります。今後もさらなる民間委託の導入を図るなど業務の効率化を推進していきます。これからも民間のノウハウ等の活用について他の水道事業者の先進的な事例を参考とし検討していきます。

(3) 経営健全化・経営基盤強化の取組み

本町の簡易水道事業は、財政状態や経営成績等の経営状態を把握し、今後さらなる経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むために、令和5年4月1日より「木城町簡易水道事業」として地方公営企業法を適用しています。

(4) その他効率化・健全化等の取組み

今後は、簡易水道事業を取り巻く環境変化（人口減少や物価上昇による社会情勢の変動、新型コロナウイルス等に伴う生活様式の変化など）に対応するために下記の項目について検討を行っていきます。

- ・施設の廃止、統合（ダウンサイジング）及び合理化（スペックダウン）の実施
- ・新技術（省エネルギー技術等）及び情報通信技術（ICTやIoT）の活用
- ・DX（デジタル活用）、GX（グリーン化）導入の取組み
- ・簡易水道事業資産の有効活用等による収入増加の取組み

6. 本町の簡易水道事業の課題

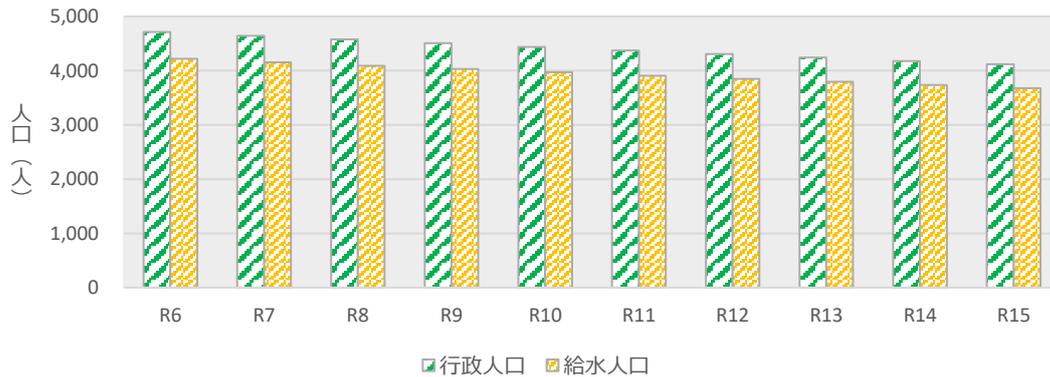
1. 簡易水道事業の運営費を水道使用料で賄えていないこと
(給水人口が少ない山間地の石河内、川原地区の収益低下と維持管理が難しい)
2. 水道施設の老朽化が進んでおり毎年度計画的な更新整備が必要であること
3. 事業運営の資金不足分を一般会計繰入金にて補填していること
4. 施設整備及び維持管理業務に対応できる技術職員が不足していること
5. 公営企業の事務事業に対応できる事務職員が不足していること
(公営企業化に伴い専門知識が必要であることと、事務の増大による人材が必要である)



第4章 簡易水道需要・整備・経費の見通し

1. 将来人口及び給水人口の見通し

本町の人口予測については、木城町人口ビジョン（令和2年3月作成）において将来人口を推計しており、目指すべき将来人口として令和42年（2060年）の目標人口を3,500人としています。本経営戦略の人口予測においては、直近実績の減少率により行政区域内人口及び給水人口を推計しました。今後は、本町の将来人口の減少に伴い給水人口が減少していくと予想されます。



項目	R6	R7	R8	R9	R10
行政人口予測 (人)	4,717	4,646	4,577	4,508	4,441
給水人口予測 (人)	4,218	4,154	4,092	4,031	3,970

項目	R11	R12	R13	R14	R15
行政人口予測 (人)	4,374	4,308	4,244	4,180	4,117
給水人口予測 (人)	3,911	3,852	3,794	3,737	3,681



第4章 簡易水道需要・整備・経費の見通し

2. 簡易水道施設整備の見通し

施設整備については、できる限り特定の年度に整備が集中することがないように可能な限り長期的視点により投資の平準化を図り施設整備を行っていきます。

(1) 新設整備

中央地区 椎木浄水場の浄水施設及び配水施設の新規整備を予定しています。当施設は、既施設「岸立水源」の維持と新設「椎木水源」の活用を基本とし、平常時では一層の安定給水の確保、また、地震等自然災害等に備え非常時対応力の強化を図ります。次頁に椎木浄水場の概要を掲載しています。

〔新設整備内容〕

- ・ 椎木浄水場（浄水施設及び配水施設整備）
- ・ 料金会計システム

(2) 更新整備

施設の老朽化に伴う整備として、管路施設及びポンプ施設、電気機械設備等の更新を予定しています。

〔更新整備内容〕

- ・ 高城橋配水管布設替
- ・ 老朽化配管布設替
- ・ 水道施設監視装置テレメータ更新（クラウド化）
- ・ 中央地区ポンプ更新
- ・ 中央地区及び川原地区浄水施設計装設備更新
- ・ 中央地区、川原地区、石河内地区加圧ポンプ更新

3. 簡易水道維持管理費の見通し

維持管理費については、物価上昇を含めた今後の委託費や光熱水費等を算定しています。今後も民間ノウハウの活用や、創意工夫を行いながら、より効率的な事業の運営を検討し経営の健全化を図ります。今後の主な維持管理費の削減への取り組み予定は次のとおりです。

〔経費削減等の内容〕

- ・ 水道施設監視装置テレメータの変更
監視装置のクラウド化によりタブレットにて確認できるシステムへ変更し、経費削減及び業務の効率化を図る

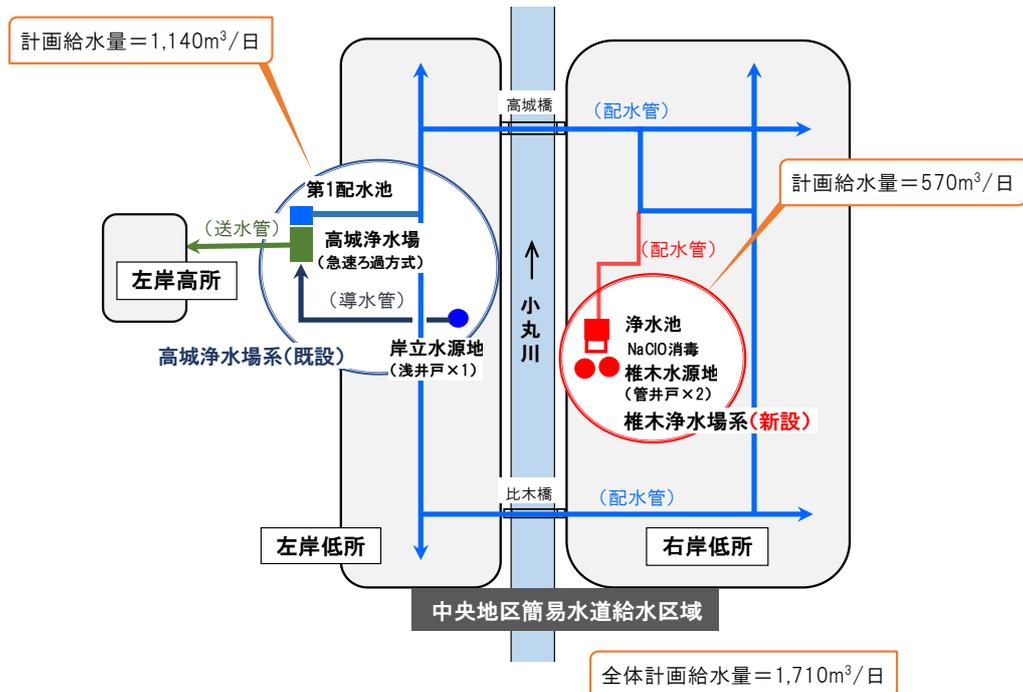
第4章 簡易水道需要・整備・経費の見通し

4. 椎木浄水場の概要

現在建設中の椎木浄水場は、小丸川左岸側の「高城浄水場系（既設）」と右岸側の「椎木浄水場系（新設）」による2系統の給水体制の構築を目的としています。

① 計画目標年	2035(令和17)年	
② 計画給水人口	4,420 人	
③ 計画一日最大給水量	1,710 m ³ /日 高城浄水場系=1,140 m ³ /日、椎木浄水場系=570 m ³ /日	
④ 水源	既設岸立水源	浅井戸(浅層地下水取水)×1井 計画取水量=1,140 m ³ /日
	新設椎木水源	管井戸(浅層地下水取水)×2井 計画取水量= 570 m ³ /日
⑤ 浄水方法	高城浄水場系	急速ろ過処理と塩素消毒
	椎木浄水場系	塩素消毒

認可計画概要図



第5章 基本理念・方針

1. 基本理念

経営戦略は、「第5次木城町総合計画」で掲げる基本理念及び基本方針として事業を進めていきます。

安全・安心な水の安定供給

2. 基本方針

安全な水を安定して供給するため、老朽化した設備の更新や施設整備を行い、ゆとりある施設能力を確保するとともに、災害にも強い水道施設づくりに努めます。

(1) 計画的な水道施設の整備

供給水の安全性確保のための設備や老朽化した水道施設の計画的な整備を行い、長寿命化を図ります。

(2) 水道事業の健全経営

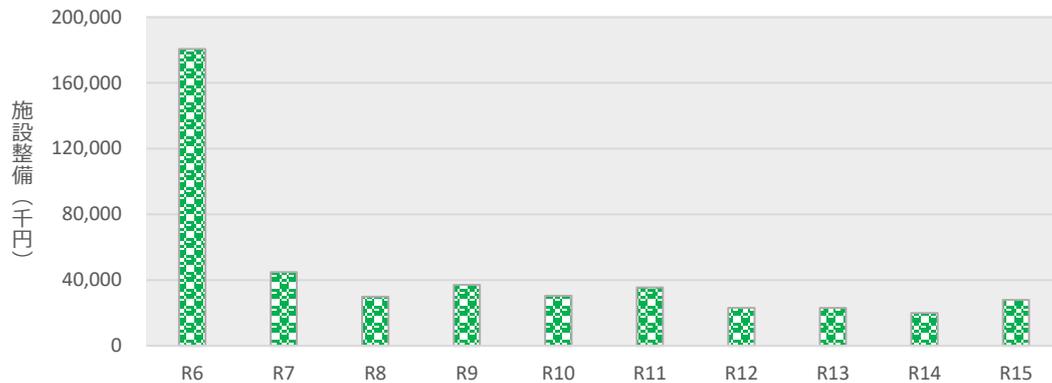
水道事業の事務事業の合理化・効率化や経費の節減など水道事業の健全運営に努めます。(事務事業の合理化・効率化とは、職員の資質と能力の向上、事務処理の効率化をいいます)



第6章 投資・財政計画

1. 投資試算

施設整備については、令和5年度から6年度の事業である椎木浄水場整備により一時的に投資額が増加しますが、その後はできる限り特定の年度に集中することがないように投資の平準化を図り施設整備を行っていきます。



項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11
施設整備 (千円)	180,620	44,850	29,900	37,000	30,500	35,500

項目	R12	R13	R14	R15	計
施設整備 (千円)	23,000	23,000	20,000	28,000	452,370

2. 財源試算

(1) 給水人口及び水道使用料の見込み

将来人口推計により給水人口及び水道使用料を試算しました。給水人口の減少に伴い、水道使用料も減少していく見込みです。



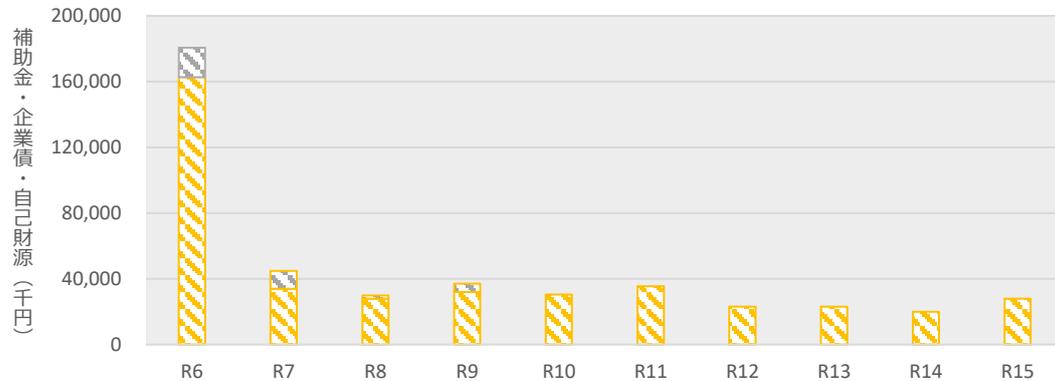
項目	R6	R7	R8	R9	R10
水道使用料 (千円)	78,058	76,887	75,733	74,802	73,478
給水人口 (人)	4,218	4,154	4,092	4,031	3,970

項目	R11	R12	R13	R14	R15
水道使用料 (千円)	72,376	71,291	70,414	69,168	68,130
給水人口 (人)	3,911	3,852	3,794	3,737	3,681

第6章 投資・財政計画

(2) 投資財源

投資財源については、支出を平準化するため企業債発行を行っていく見込みです。前述の投資試算に対する各年度の充当財源は、次のとおりです。

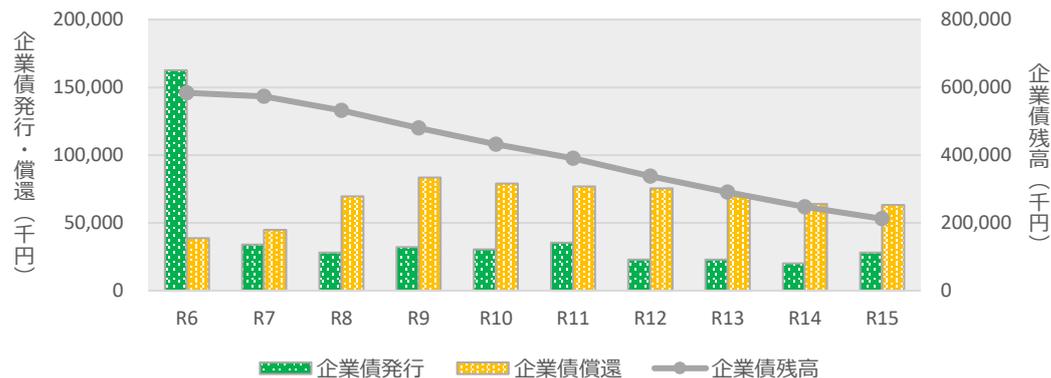


項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11
補助金 (千円)	0	0	0	0	0	0
企業債 (千円)	162,687	33,900	28,000	32,000	30,500	35,500
自己財源 (千円)	17,933	10,950	1,900	5,000	0	0
計	180,620	44,850	29,900	37,000	30,500	35,500

項目	R12	R13	R14	R15	計
補助金 (千円)	0	0	0	0	0
企業債 (千円)	23,000	23,000	20,000	28,000	416,587
自己財源 (千円)	0	0	0	0	35,783
計	23,000	23,000	20,000	28,000	452,370

(3) 企業債残高

前述の投資試算に対する企業債発行及び各年度の企業債償還予定は次のとおりです。なお、企業債発行に対して企業債償還が多いため残高は減少していく見込みです。



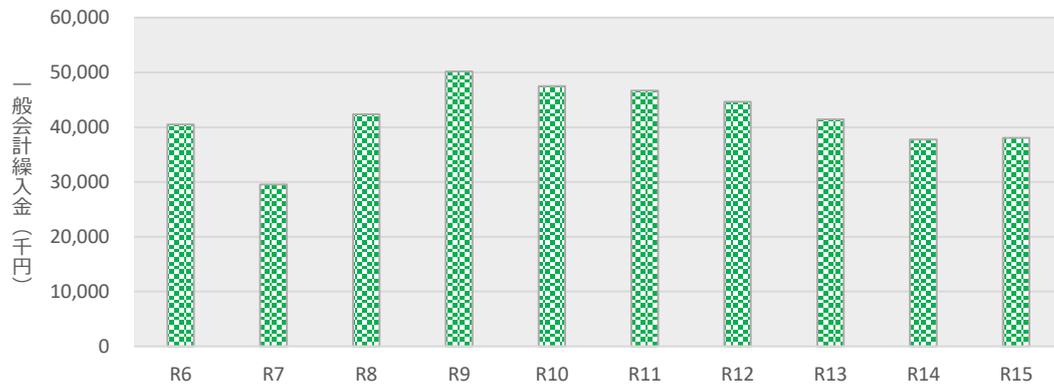
項目	R6	R7	R8	R9	R10
企業債発行 (千円)	162,687	33,900	28,000	32,000	30,500
企業債償還 (千円)	38,688	44,854	69,550	83,389	78,913
企業債残高 (千円)	583,797	572,843	531,293	479,904	431,491

項目	R11	R12	R13	R14	R15
企業債発行 (千円)	35,500	23,000	23,000	20,000	28,000
企業債償還 (千円)	76,804	75,386	69,871	63,865	63,100
企業債残高 (千円)	390,187	337,801	290,930	247,065	211,965

第6章 投資・財政計画

(4) 一般会計繰入金

本町の一般会計からの繰入金は、水道料金で賄うことができない経費についての繰入金である基準内繰入金のみとしています。水道事業は、施設整備が高額であり将来に渡って施設更新のための資金が必要となりますが、一般会計の財政的な負担が大きいため簡易水道使用料の見直しが必要になっています。



項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11
一般会計繰入金 (千円)	40,475	29,534	42,345	50,152	47,497	46,686

項目	R12	R13	R14	R15	計
一般会計繰入金 (千円)	44,632	41,453	37,751	38,026	418,551



第6章 投資・財政計画

3. 投資・財政計画の前提条件

投資・財政計画シミュレーションについては、収益的収支及び資本的収支に区分し、下記の条件に従って計画を作成します。

収益的収支	収益的収入	使用料	人口予測に伴う水量予測を行い、実績単価により算出しています。 〔予測水量×使用料単価＝使用料見込み〕
		その他営業収益	令和5年度と同額により計上しています。
		一般会計補助金	財政部局との打ち合せによる金額を計上しています。
		長期前受金戻入	既存施設及び計画期間内に整備した水道施設の財源となった補助金等の収益化分を計上しています。
	収益的支出	原水及び浄水費	令和6年度より椎木浄水場の運用により動力費等の増額を見込み、それ以外は令和5年度程度を見込んでいます。
		配水及び給水費	令和5年度の材料費臨時支出分の減額、それ以外は令和5年度程度を見込んでいます。
		総係費	令和5年度の委託料臨時支出分の減額、令和10年度以降給料の定期昇給分を見込んでいます。それ以外は令和5年度程度を見込んでいます。
		減価償却費	既存施設及び計画期間内に整備した水道施設の償却分を計上しています。
		支払利息	企業債発行済み分及び計画期間内の企業債新規発行分の利息額を計上しています。
資本的収支	資本的収入	企業債	投資計画に基づき計上しています。
		国県補助金	活用補助金が無いため計上していません。
		一般会計補助金	財政部局との打ち合せによる金額を計上しています。
	資本的支出	工事請負費	投資計画に基づき計上しています。
		企業債償還金	企業債発行済み分及び計画期間内の企業債新規発行分の償還予定額を計上しています。

※投資・財政計画については、収益的収支は税抜きにて表示、資本的収支は税込みにて表示しています。

第6章 投資・財政計画

4. 投資・財政計画シミュレーション

前述の前提条件により投資・財政計画のシミュレーションとして試算しました。

投資・財政計画シミュレーションの結果、毎年度資金収支不足となり、計画期間の途中から資金残高がマイナスとなることが判明しました。

現行予測シミュレーション（前提条件による試算）

（単位：千円）

年度	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)
事業収益	134,417	122,077	133,706	140,178	134,816	130,991	126,451	121,932	116,984	115,850
事業費用	135,172	145,961	148,503	147,412	144,776	138,973	133,808	129,508	129,588	127,751
当年度純利益	△ 755	△ 23,884	△ 14,797	△ 7,234	△ 9,960	△ 7,982	△ 7,357	△ 7,576	△ 12,604	△ 11,901
資金収支	2,142	△ 11,512	△ 16,089	△ 25,685	△ 20,242	△ 19,746	△ 21,243	△ 19,573	△ 18,334	△ 18,141
資金残高	110,011	98,499	82,410	56,725	36,483	16,737	△ 4,506	△ 24,079	△ 42,413	△ 60,554
企業債残高	583,797	572,843	531,293	479,904	431,491	390,187	337,801	290,930	247,065	211,965
一般会計繰入金	40,475	29,534	42,345	50,152	47,497	46,686	44,632	41,453	37,751	38,026

5. 改善シナリオによる試算

3パターンの改善シナリオにより試算を実施しました。

シナリオ1（R8年度より使用料を5%値上げした場合）

（単位：千円）

年度	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)
事業収益	134,417	122,077	137,493	143,918	138,490	134,610	130,016	125,453	120,442	119,257
事業費用	135,172	145,961	148,503	147,412	144,776	138,973	133,808	129,508	129,588	127,751
当年度純利益	△ 755	△ 23,884	△ 11,010	△ 3,494	△ 6,286	△ 4,363	△ 3,792	△ 4,055	△ 9,146	△ 8,494
資金収支	2,142	△ 11,512	△ 12,302	△ 21,945	△ 16,568	△ 16,127	△ 17,678	△ 16,052	△ 14,876	△ 14,734
資金残高	110,011	98,499	86,197	64,252	47,684	31,557	13,879	△ 2,173	△ 17,049	△ 31,783
企業債残高	583,797	572,843	531,293	479,904	431,491	390,187	337,801	290,930	247,065	211,965
一般会計繰入金	40,475	29,534	42,345	50,152	47,497	46,686	44,632	41,453	37,751	38,026

シナリオ2（R8年度より使用料を10%値上げした場合）

（単位：千円）

年度	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)
事業収益	134,417	122,077	141,279	147,658	142,164	138,229	133,580	128,973	123,901	122,663
事業費用	135,172	145,961	148,503	147,412	144,776	138,973	133,808	129,508	129,588	127,751
当年度純利益	△ 755	△ 23,884	△ 7,224	246	△ 2,612	△ 744	△ 228	△ 535	△ 5,687	△ 5,088
資金収支	2,142	△ 11,512	△ 8,516	△ 18,205	△ 12,894	△ 12,508	△ 14,114	△ 12,532	△ 11,417	△ 11,328
資金残高	110,011	98,499	89,983	71,778	58,884	46,376	32,262	19,730	8,313	△ 3,015
企業債残高	583,797	572,843	531,293	479,904	431,491	390,187	337,801	290,930	247,065	211,965
一般会計繰入金	40,475	29,534	42,345	50,152	47,497	46,686	44,632	41,453	37,751	38,026

シナリオ3（R8年度より使用料を5%値上げ+資金収支不足分を繰入金にて補填した場合）

（単位：千円）

年度	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)
事業収益	134,417	133,589	149,795	165,863	155,058	150,737	147,694	141,505	135,318	133,991
事業費用	135,172	145,961	148,503	147,412	144,776	138,973	133,808	129,508	129,588	127,751
当年度純利益	△ 755	△ 12,372	1,292	18,451	10,282	11,764	13,886	11,997	5,730	6,240
資金収支	2,142	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高	110,011	110,011	110,011	110,011	110,011	110,011	110,011	110,011	110,011	110,011
企業債残高	583,797	572,843	531,293	479,904	431,491	390,187	337,801	290,930	247,065	211,965
一般会計繰入金	40,475	41,046	54,647	72,097	64,065	62,813	62,310	57,505	52,627	52,760

6. 採用シナリオ

改善シナリオ1から3までを試算した結果、今回の経営戦略では簡易水道事業の利用者の負担や事業運営等を考慮し「改善シナリオ3」を採用しました。令和8年度に5%の使用料単価の改定を検討していきます。

第6章 投資・財政計画

7. 投資・財政計画

単位：千円

(簡易水道事業) 現行予測シミュレーション

項目	年度	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)	2032年度 (R14)	2033年度 (R15)
収益的収入	使用料収入	78,058	76,887	75,733	74,802	73,478	72,376	71,291	70,414	69,168	68,130
	その他営業収益	331	331	331	331	331	331	331	331	331	331
	営業収益	78,389	77,218	76,064	75,133	73,809	72,707	71,622	70,745	69,499	68,461
	一般会計補助金	19,672	5,348	4,490	4,509	4,180	4,516	3,143	3,143	3,026	2,627
	長期前受金戻入	34,416	37,571	51,212	58,596	54,887	51,828	49,746	46,221	42,918	42,127
	雑収益	1,940	1,940	1,940	1,940	1,940	1,940	1,940	1,940	1,940	1,940
	営業外収益	56,028	44,859	57,642	65,045	61,007	58,284	54,829	51,187	47,485	47,389
	水道事業収益	134,417	122,077	133,706	140,178	134,816	130,991	126,451	121,932	116,984	115,850
	原水及び浄水費	25,809	27,927	28,427	28,157	28,166	28,166	28,166	28,166	28,166	28,166
	配水及び給水費	9,609	9,609	9,609	9,609	9,609	9,609	9,609	9,609	9,609	9,609
収益的支出	総係費	23,451	23,611	24,011	24,171	24,544	24,544	24,544	24,544	24,544	24,544
	減価償却費	73,131	81,561	83,515	82,891	80,201	74,698	69,757	65,668	65,929	64,283
	営業費用	132,000	142,708	145,562	144,828	142,520	137,017	132,076	127,987	128,248	126,602
	支払利息	3,172	3,253	2,941	2,584	2,256	1,956	1,732	1,521	1,340	1,149
	営業外費用	3,172	3,253	2,941	2,584	2,256	1,956	1,732	1,521	1,340	1,149
	水道事業費用	135,172	145,961	148,503	147,412	144,776	138,973	133,808	129,508	129,588	127,751
	当年度純利益	△ 755	△ 23,884	△ 14,797	△ 7,234	△ 9,960	△ 7,982	△ 7,357	△ 7,576	△ 12,604	△ 11,901

項目	年度	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)	2032年度 (R14)	2033年度 (R15)
資本的収入	企業債	162,687	33,900	28,000	32,000	30,500	35,500	23,000	23,000	20,000	28,000
	国県補助金	20,803	24,186	37,855	45,643	43,317	42,170	41,489	38,427	35,124	34,704
	一般会計補助金	183,490	58,086	65,855	77,643	73,817	77,670	64,489	61,427	55,124	62,704
	計	180,620	44,850	29,900	37,000	30,500	35,500	23,000	23,000	20,000	28,000
	工事請負費(委託料等含む)	180,620	44,850	29,900	37,000	30,500	35,500	23,000	23,000	20,000	28,000
	建設改良費	38,688	44,854	69,550	83,389	78,913	76,804	75,386	69,871	63,865	63,100
	企業債償還金	219,308	89,704	99,450	120,389	109,413	112,304	98,386	92,871	83,865	91,100
	計	△ 35,818	△ 31,618	△ 33,595	△ 42,746	△ 35,596	△ 34,634	△ 33,897	△ 31,444	△ 28,741	△ 28,396
	資本的収入	2,142	△ 11,512	△ 16,089	△ 25,685	△ 20,242	△ 19,746	△ 21,243	△ 19,573	△ 18,334	△ 18,141
	資金残高	110,011	98,499	82,410	56,725	36,483	16,737	△ 4,506	△ 24,079	△ 42,413	△ 60,554
企業債残高	583,797	572,843	531,293	479,904	431,491	390,187	337,801	290,930	247,065	211,965	

第6章 投資・財政計画

(簡易水道事業) 改善シナリオ (R8年度より使用料を5%値上げ+資金収支不足分を繰入金にて補填した場合)

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)	2032年度 (R14)	2033年度 (R15)
年度										
使用料収入	78,058	76,887	79,520	78,542	77,152	75,995	74,856	73,935	72,626	71,537
その他営業収益	331	331	331	331	331	331	331	331	331	331
営業収益	78,389	77,218	79,851	78,873	77,483	76,326	75,187	74,266	72,957	71,868
一般会計補助金	19,672	16,860	16,792	26,454	20,748	20,643	20,821	19,078	17,503	18,056
長期前受金戻入	34,416	37,571	51,212	58,596	54,887	51,828	49,746	46,221	42,918	42,127
雑収益	1,940	1,940	1,940	1,940	1,940	1,940	1,940	1,940	1,940	1,940
営業外収益	56,028	56,371	69,944	86,990	77,575	74,411	72,507	67,239	62,361	62,123
水道事業収益	134,417	133,589	149,795	165,863	155,058	150,737	147,694	141,505	135,318	133,991
原水及び浄水費	25,809	27,927	28,427	28,157	28,166	28,166	28,166	28,166	28,166	28,166
配水及び給水費	9,609	9,609	9,609	9,609	9,609	9,609	9,609	9,609	9,609	9,609
総務費	23,451	23,611	24,011	24,171	24,544	24,544	24,544	24,544	24,544	24,544
減価償却費	73,131	81,561	83,515	82,891	80,201	74,698	69,757	65,668	65,929	64,283
営業費用	132,000	142,708	145,562	144,828	142,520	137,017	132,076	127,987	128,248	126,602
支払利息	3,172	3,253	2,941	2,584	2,256	1,956	1,732	1,521	1,340	1,149
営業外費用	3,172	3,253	2,941	2,584	2,256	1,956	1,732	1,521	1,340	1,149
水道事業費用	135,172	145,961	148,503	147,412	144,776	138,973	133,808	129,508	129,588	127,751
当年度純利益	△ 755	△ 12,372	1,292	18,451	10,282	11,764	13,886	11,997	5,730	6,240

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)	2032年度 (R14)	2033年度 (R15)
年度										
企業債	162,687	33,900	28,000	32,000	30,500	35,500	23,000	23,000	20,000	28,000
国県補助金										
一般会計補助金	20,803	24,186	37,855	45,643	43,317	42,170	41,489	38,427	35,124	34,704
計	183,490	58,086	65,855	77,643	73,817	77,670	64,489	61,427	55,124	62,704
工事請負費(委託料等含む)	180,620	44,850	29,900	37,000	30,500	35,500	23,000	23,000	20,000	28,000
建設改良費	180,620	44,850	29,900	37,000	30,500	35,500	23,000	23,000	20,000	28,000
企業債償還金	38,688	44,854	69,550	83,389	78,913	76,804	75,386	69,871	63,865	63,100
計	219,308	89,704	99,450	120,389	109,413	112,304	98,386	92,871	83,865	91,100
資本的収支	△ 35,818	△ 31,618	△ 33,595	△ 42,746	△ 35,596	△ 34,634	△ 33,897	△ 31,444	△ 28,741	△ 28,396

資金収支	2,142	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高	110,011	110,011	110,011	110,011	110,011	110,011	110,011	110,011	110,011	110,011
企業債残高	583,797	572,843	531,293	479,904	431,491	390,187	337,801	290,930	247,065	211,965

第6章 投資・財政計画

8. 投資・財政計画のまとめ

本経営戦略では、事業の現状と課題を把握し、今後の見通しを踏まえた上で10年間の試算を実施しました。簡易水道事業の継続的な運営のため必要とすべき固定資産整備を実施する方針のもとに、前述の前提条件により現行見込みによる収支試算を行いました。

試算の結果、収益的（水道使用料及び維持管理費）収支について、使用料は人口減に伴い減少する一方、支出は現在と同等以上の支出が見込まれ、当年度純利益は毎年度損失が発生する見通しです。資本的（固定資産の取得関係）収支については、水道施設整備による企業債償還金が増加していきます。よって、毎年度資金収支不足となり、計画期間の途中から資金残高がマイナスとなる見込みです。令和2年4月に使用料の見直しを行いました。人口減少等の影響により根本的な改善に至っていない状況です。現在の資金残高については、今後の固定資産整備のための財源であるため、現行残高は維持していく必要があります。

改善策として、水道使用料の改定を検討しました。料金は既に宮崎県内でも使用料単価が高く大幅な値上げは難しいため、令和8年度より値上げ幅を5%とした場合として試算しています。

しかし、水道使用料の改定のみでは毎年度資金が減少していくため、毎年度の収支不足分を一般会計繰入金にて補填したとして試算しています。費用については、これまでも民間委託等により削減の取り組みをしてきましたが、今後も支出削減等、さらなる努力を行っていきます。

以上のように今後の本町の水道事業運営は、厳しくなることが予測されますが、これまで以上に経営改善に取り組み、経営の健全化・効率化を図って参ります。

水道使用料の値上げについて

当経営戦略における水道使用料の値上げについては、現状を踏まえた投資・財政計画に基づいての試算であり値上げを決定するものではありません。使用料改定にあたっては、経営状況等を総合的に判断しながら料金審議会等にて協議を実施していきます。



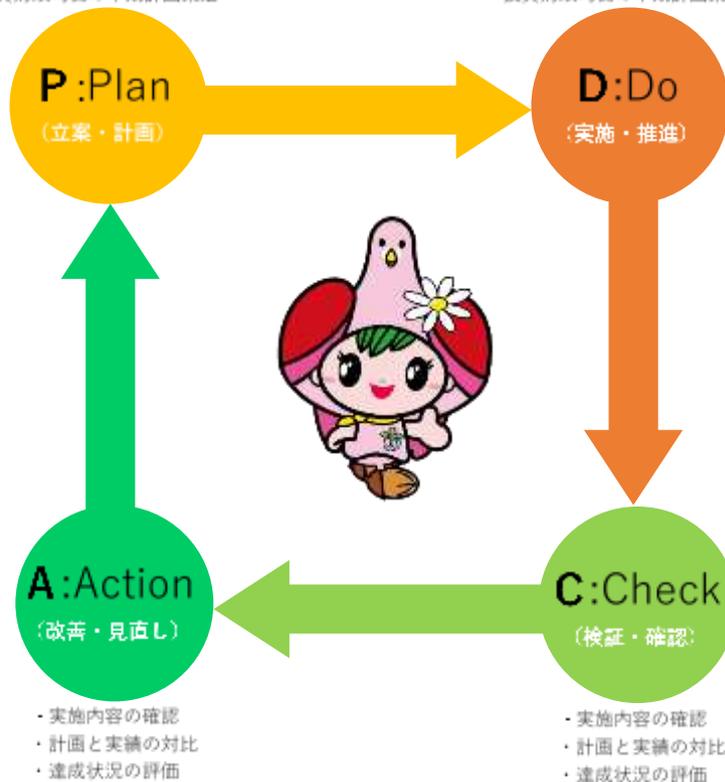
第7章 経営戦略の事後検証

1. 進捗管理と取組みの検証

経営戦略を確実に実施していくため、毎年、進捗管理（モニタリング）を行います。また、P D C Aサイクル※を効果的に回して、経営戦略の事後検証及び見直し（ローリング）を3年～5年で行います。

PDCAサイクル

- ・投資試算と財源試算のシナリオ検討
- ・効率化、健全化の目標指標設定
- ・投資財政均衡の中期計画策定



※P D C Aサイクルとは・・・

①PLAN：目標を設定する。②DO：具体的に行動する。③CHECK：途中で成果を見直し、確認する。④ACTION：必要に応じて修正を加える。以上を一連のサイクルとし継続的に事業の改善を推進する手法です。



木城町簡易水道事業経営戦略

令和6年3月 発行

木城町 環境整備課

TEL:0983-32-4728

FAX:0983-32-3440

URL: <https://www.town.kijo.lg.jp>
